



金沢市公報

第2636号

平成21年(2009年)10月13日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	請に係る当該変更事業計画の縦覧について	
●告 示		(〃)	5
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について	(〃) 5
○自転車等の撤去及び保管について (〃)	2	○土地区画整理事業の換地処分について	(〃) 5
○生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	6
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の廃止について (〃)	3	○開発行為に関する工事の完了について (〃)	6
○介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	4	●監査公表	
●公 告		○監査公表(第15号) (監査事務局)	6
○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	4	●公営企業告示	
○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について (市街地再生課)	4	○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課)	8
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (〃)	9

告 示

●金沢市告示第238号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

- 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
 金沢市営森本駅西自転車駐車場
 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場

金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
 金沢市営香林坊自転車駐車場
 金沢市営柿木畠自転車駐車場
 金沢市営片町広場自転車駐車場

2 保管自転車等の台数

自転車 129台
 原動機付自転車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成21年9月1日から同月30日まで

4 保管自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号
 財団法人 金沢まちづくり財団

5 保管自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成21年10月13日から平成22年1月13日まで
 午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第239号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	台 数
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	27 台
	原動機付自転車	6 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	6 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	7 台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1 台
袋町地内	自 転 車	8 台
四十万町北地内	自 転 車	1 台
長田町地内	自 転 車	1 台
片町1丁目地内	自 転 車	1 台
千木町地内	自 転 車	5 台
入江3丁目地内	自 転 車	1 台
西念4丁目地内	自 転 車	1 台
南四十万3丁目地内	自 転 車	1 台
神谷内町地内	自 転 車	1 台
増泉2丁目地内	自 転 車	1 台
有松5丁目地内	自 転 車	7 台
長坂1丁目地内	自 転 車	1 台
寺町1丁目地内	自 転 車	1 台
里見町地内	自 転 車	1 台
大額3丁目地内	自 転 車	1 台
片町2丁目地内	自 転 車	1 台

広岡1丁目地内	自 転 車	1 台
吉原町地内	自 転 車	2 台
菊川1丁目地内	自 転 車	1 台
上荒屋5丁目地内	自 転 車	2 台

2 自転車等を撤去し、保管した日

平成21年9月1日から同月30日まで

3 保管自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成21年10月13日から平成22年4月13日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第240号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
白山 立志	金沢市泉野町6丁目19番50号	白山歯科	金沢市泉野町6丁目19番50号	平成21年7月1日
株式会社 Bright 代表取締役 加茂川 慶吾	金沢市西泉2丁目152番地	金沢ひまわり苑	金沢市中央通町20番10号	平成21年9月1日

●金沢市告示第241号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定介護機関から介護機関を廃止する旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		廃止年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
白山 立志	金沢市泉野町6丁目19番50号	白山歯科	金沢市泉野町6丁目17番35号 リブライフ1号室	平成21年6月30日
株式会社 ジャパンケアサー ビス東日本 代表取締役社長 馬袋 秀男	東京都豊島区北大塚1丁目13番15号	ハッピー金沢笠舞・デ イサービスセンター	金沢市笠舞1丁目8番18号	平成21年8月31日

●金沢市告示第242号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

介護保険 事業所番号	事業所		申請者				指定年月日	サービスの種類	条件等
	名称	所在地	名称	主たる 事務所の 所在地	代表者				
					氏名	住所			
1790100174	煌	金沢市南森本町ヌ79番地1	社会福祉法人千授福祉会	金沢市南森本町ワ53番地1	池野恒久	金沢市高柳町1の12番地1	平成21年10月1日	小規模多機能型居宅介護	
	輝	金沢市南森本町ワ53番地1						地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
54	チェックス	金沢市東力4丁目96番地	平成21年9月26日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

1

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市戸板第二土地区画整理組合	平成14年1月21日から平成26年3月31日まで	金沢市若宮町へ、ト及びチ、北町乙、薬師堂町イ、ロ、ハ及びニ、出雲町イ及びニ、藤江南1丁目、桜田町サ及びク、桜田町1丁目、桜田町2丁目、示野中町イ及びロ、示野町ロ、ハ、ニ、ト、チ及びリ、松村3丁目並びに松村4丁目の各一部	金沢市若宮2丁目27番地	平成14年1月11日	事業年度の変更（変更前）平成13年度から平成22年度まで（変更後）平成13年度から平成25年度まで	平成21年10月1日

2

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	平成18年5月22日から 平成27年3月31日まで	金沢市直江町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ル及びワ、近岡町、問屋町3丁目、直江北1丁目並びに大河端西の各一部	金沢市直江町口6番地	平成18年5月15日	平成21年10月1日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成21年10月14日から同年11月10日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市無量寺第二土地区画整理組合	平成21年10月14日から 同月27日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後6時まで

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧場所	縦覧時間
金沢市戸板第二土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後6時まで
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後6時まで

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

- 1 土地区画整理事業の名称
金沢都市計画事業金沢市安原中央土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
金沢市安原中央土地区画整理組合
- 3 換地処分の年月日
平成21年9月18日
- 4 換地処分の内容
平成21年9月14日付金沢市指令収市再第265号をもって認可した換地計画のとおり

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

新たに指定した道路の位置等

指定年月日	位置指定申請者	道路の位置			
		起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
平成21年9月18日	上安原町生産組合長 黒川 正博	金沢市上安原町 407番4先	金沢市上安原町 407番2先	5.00	21.79

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成21年10月13日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市泉ヶ丘1丁目46番1から46番11まで	道路 金沢市泉ヶ丘1丁目46番11	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏
金沢市泉3丁目433番及び金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市泉3丁目433番先の金沢市所管の法定外公共物の一部	兵庫県姫路市新在家4丁目10番15号 部家 彰
金沢市横山町497番2、497番4から497番13まで、530番5及び531番2の一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市横山町497番2、530番5及び531番2の一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	(本 店) 大阪府大阪市北区梅田3日3番5号 (商 号) 大和ハウス工業 株式会社 (営業所) 金沢市鞍月5丁目57番地 (支配人) 芳井 敬一

監 査 公 表

●金沢市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成21年10月13日

金沢市監査委員 篠 田 健
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 玉 野 道
金沢市監査委員 中 西 利 雄

1 監査対象及び監査期間

(金額単位：円)

番号	対 象 課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	ガ ス 課	港エネルギーセンター温水式気化器等増設工事	368,970,000	H19. 8.31～ H21. 3.19	H19.10. 9～ H21. 9.25
2	建 設 課	平成19年度 城北水質管理センター汚泥共同処理施設2号焼却炉棟築造工事	361,287,150	H19.12.10～ H21. 3.19	H20. 2. 5～ H21. 9.25

3	建設課	平成19年度 橋場・若宮増補管築造工事	139,781,250	H20. 3. 8～ H21. 1.30	H20. 5. 9～ H21. 9.25
4	建設課	野町3丁目外2町地内ガス管及び配水管改良工事(その1)	52,202,850	H20. 7.24～ H21. 2.27	H20. 9. 5～ H21. 9.25
5	建設課	犀川橋専用共同橋架設工事	124,950,000	H20. 8. 5～ H21. 3.10	H20.10. 7～ H21. 9.25
6	水処理課	平成19年度 城北水質管理センター脱水機機械設備改築工事	797,790,000	H20. 3.19～ H21. 3.20	H20. 5. 9～ H21. 9.25
7	水処理課	平成19年度 城北水質管理センター脱水機電気設備改築工事	199,473,750	H20. 3.19～ H21. 3.20	H20. 5. 9～ H21. 9.25
8	水処理課	平成19年度 城北水質管理センター脱臭設備設置工事	781,200,000	H20. 3.25～ H21. 3.27	H20. 5. 9～ H21. 9.25
9	水処理課	平成19年度 浅野ポンプ場雨水ポンプ設備等改築工事	359,955,750	H20. 3.21～ H21. 3.30	H20. 5. 9～ H21. 9.25
10	水処理課	平成20年度 城北水質管理センター汚泥濃縮機機械設備改築工事	265,965,000	H20. 9. 5～ H21. 3.30	H20.11. 7～ H21. 9.25
11	水処理課	平成20年度 城北水質管理センター汚泥濃縮機電気設備改築工事	169,142,400	H20. 9.16～ H21. 3.30	H20.11. 7～ H21. 9.25
12	こども総合相談センター	金沢市児童相談所一時保護施設(仮称)建設工事(建築工事)	177,765,000	H20. 7.23～ H21. 3.19	H20. 9. 5～ H21. 9.25
13	こども総合相談センター	金沢市児童相談所一時保護施設(仮称)建設工事(電気設備工事)	34,167,000	H20. 7.29～ H21. 3.19	H20. 9. 5～ H21. 9.25
14	道路建設課	疋田上荒屋線(北安江)高架橋下部工事	72,307,200	H20.7.19～ H21. 3.13	H20. 9. 5～ H21. 9.25
15	道路建設課	石引1丁目線道路修景整備工事(5工区)	102,726,750	H20.10.22～ H21. 3.19	H20.12. 8～ H21. 9.25
16	市民課	近江町交流プラザ(仮称)整備工事(建築工事)	143,850,000	H20.10.10～ H21. 3.10	H20.12. 8～ H21. 9.25
17	市民課	近江町交流プラザ(仮称)整備工事(電気設備工事)	51,765,000	H20.10.14～ H21. 3.10	H20.12. 8～ H21. 9.25
18	市民課	近江町交流プラザ(仮称)整備工事(空調設備工事)	57,923,250	H20.10.15～ H21. 3.10	H20.12. 8～ H21. 9.25
19	歴史建造物整備課	大手門中町通り道路修景整備工事(補助)	52,826,550	H20. 9.16～ H21. 3.31	H20.11. 7～ H21. 9.25
20	歴史建造物整備課	大手門中町通り道路修景整備工事(単独)	2,516,850	H20. 9.16～ H21. 3.25	H20.11. 7～ H21. 9.25
21	歴史建造物整備課	県指定有形文化財旧山川家住宅移築修理工事(その2)	74,651,850	H20.10.22～ H21. 5.20	H20.12. 8～ H21. 9.25
22	建設課	平成20年度 弥生1丁目雨水管渠築造工事(補助)	199,395,000	H20. 8.28～ H21. 6.30	H20.11. 7～ H21. 9.25
23	建設課	平成20年度 弥生1丁目雨水管渠築造工事(単独)	4,840,500	H20. 8.28～ H21. 6.30	H20.11. 7～ H21. 9.25
24	建設課	平成20年度 弓取川1号雨水幹線築造工事1工区(補助)	80,929,800	H20.11.26～ H21. 6.30	H21. 1. 5～ H21. 9.25
25	建設課	平成20年度 弓取川1号雨水幹線築造工事1工区(単独)	1,405,950	H20.11.26～ H21. 6.30	H21. 1. 5～ H21. 9.25

26	建設課	平成20年度 問屋町2丁目污水管改良工事(単独)	3,097,500	H20.11.26～ H21. 6.30	H21. 1. 5～ H21. 9.25
27	水処理課	平成20年度 上諸江污水中継ポンプ場電気計装設備改築工事	141,750,000	H20.10.31～ H21. 7.10	H20.12. 8～ H21. 9.25
28	道路管理課	湯涌4号七曲町線橋梁災害関連工事(七曲橋下部工)	96,390,000	H20.12.19～ H21. 7.31	H21. 2. 6～ H21. 9.25

2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中嶋秀雄、玉野 道、中西利雄、澤飯英樹、山形紘一、宮保喜一、田中 仁
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・中西利雄は平成19年12月18日に退任し、代わって同月19日に宮保喜一が就任した。
- ・澤飯英樹は平成20年3月24日に退任し、代わって同月25日に田中 仁が就任した。
- ・山形紘一は平成21年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に篠田 健が就任した。
- ・宮保喜一、田中 仁は平成21年6月11日に退任し、代わって同月12日に玉野 道、中西利雄が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善が望まれる事項があったが、軽微な事項であり関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第15号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 平成21年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 37,190円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 44,440円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 38,120円

2 原料価格変動額 25,600円

算式 63,730円(1トン当たり基準平均原料価格) - 38,120円(1トン当たり平均原料価格) = 25,600円(100円未満切捨て)

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 25,600円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から21円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

4 平成21年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	205円75銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	203円75銭

C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	191円25銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	189円42銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	184円42銭

●金沢市公営企業告示第16号

金沢市液化石油ガス供給条例(昭和63年条例第5号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月13日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

(1) 平成21年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格

1トン当たり 44,440円

(2) 原料価格変動額 43,500円

算式 $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 44,440円(1トン当たり平均原料価格) = 43,500円(100円未満切捨て)$

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 $基準単位料金の額 - 43,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から88.74円を減算した額になります(小数点第3位以下切り上げ)。

(4) 平成21年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	332円56銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	323円46銭

2 瑞樹団地供給地点群

(1) 平成21年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格

1トン当たり 44,440円

(2) 原料価格変動額 43,500円

算式 $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 44,440円(1トン当たり平均原料価格) = 43,500円(100円未満切捨て)$

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 $基準単位料金の額 - 43,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から88.74円を減算した額になります(小数点第3位以下切り上げ)。

(4) 平成21年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	332円64銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	323円54銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成21年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 44,440円
- (2) 原料価格変動額 43,500円
算式 $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 44,440円(1トン当たり平均原料価格) = 43,500円(100円未満切捨て)$
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 $基準単位料金の額 - 43,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から88.74円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成21年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	311円41銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	302円31銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成21年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 44,440円
- (2) 原料価格変動額 43,500円
算式 $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 44,440円(1トン当たり平均原料価格) = 43,500円(100円未満切捨て)$
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 $基準単位料金の額 - 43,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から88.74円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成21年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	355円2銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	345円92銭

◎正 誤

○平成21年9月11日付け金沢市公報第2633号

頁	箇所	誤	正
5	下から4行目	金沢市扇町11-8	金沢市田上町第五土地区画整理事業施工地区内5街区9

平成21年(2009年)10月13日 印刷
平成21年(2009年)10月13日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)